

相続手続きには多くの手間と時間がかかります。所有していた財産の種類は人によってさまざまであり、その全ての財産に、それぞれの手続きが必要になります。

中でも、70%以上の方が4店舗以上の銀行等と取引をされており、金融機関ごとに異なる手続きを複数行うのはかなりのご負担となります。(下表ご参照)

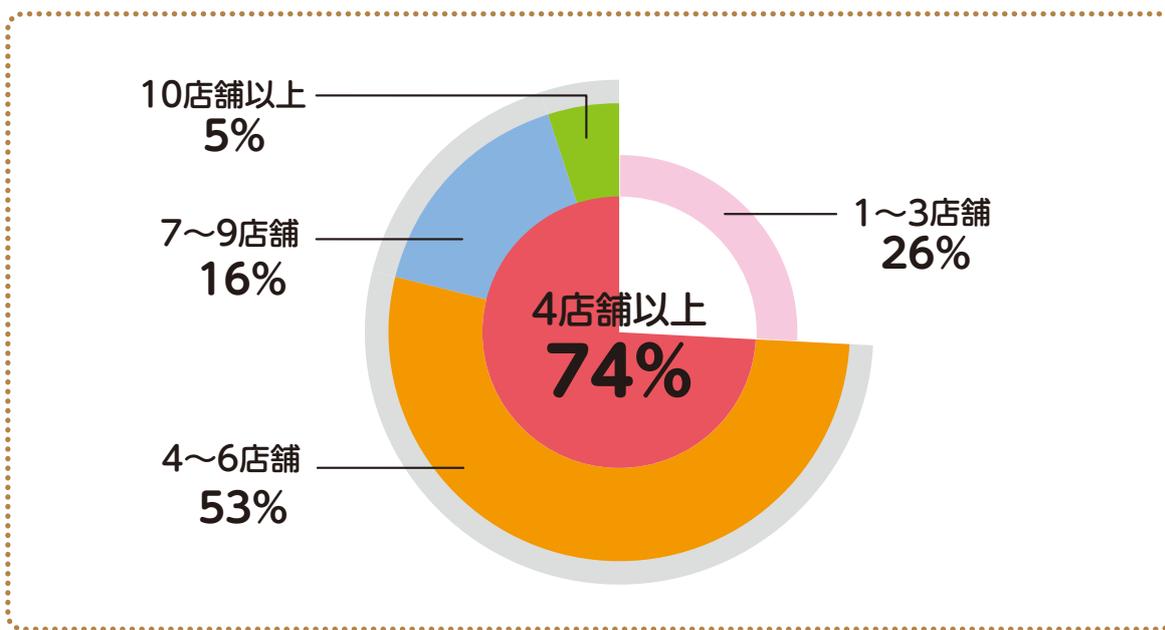
また、相続手続きに必要な書類も次の通り多岐にわたります。

金融機関等の相続手続きに必要な書類例

- 被相続人・相続人全員の戸籍謄本
- 相続人全員の印鑑証明書
- 遺産分割協議書・遺言書
- 相続届 等

※ 上記以外の書類が必要になる場合もあります。

被相続人さま1人あたりの銀行・信用金庫・農協等の取引店舗数割合(当社調べ)



*本紙は2023年8月1日現在の法令・税制等に基づいて作成しています。法令・税制等は今後、変更になる可能性がありますのでご注意ください。詳細および具体的な取扱いについては弁護士・税理士などの専門家にご相談ください。

相続・不動産のご相談は三菱UFJ信託銀行へ

ご相談希望日の**3営業日前まで**にお取引店または最寄りの店舗へご予約ください。

スマートフォンからのご予約はこちらから



最寄りの店舗をお探しの場合はこちら

